中日住宅ローンⅠ

（しんきん保証基金保証付）

2024 年 10 月 17 日現在

商品名（愛称）		中日住宅ローンⅠ
ご利用いただける方		・お申込時及び実行時に年齢が満 18 歳以上満 70 歳未満で、完済時の年齢が満 80 歳以下の方 ※「がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険（がん保障特約付団信）」、「3 大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険（3 大疾病団信）」、「団体信用就業不能保障保険・3 大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険（就業不能団信〔3 大疾病団信付〕）」に加入される場合は、年齢が満 18 歳以上満 51 歳未満で、完済時の年齢が満 75 歳以下の方 ・会社員・公務員の方は勤続年数 1 年以上、法人役員の方は勤続年数 3 年以上、自営業者の方は営業年数 3 年以上の安定した収入のある方、または老齢や退職を事由とする国民年金等を受給している方で、前年の年収が 100 万円（年金受給者の方は年金受給額（年額）が 100 万円）以上の方 ・当金庫が定める審査基準を満たされる方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・団体信用生命保険に加入が認められる方 ・当金庫の会員となる資格のある方 ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます なお、会員となっていただかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください
お使いみち		・居住用物件の取得資金 ・建物増改築・リフォーム資金 ・既住住宅ローンの借換え資金 ・上記に関する付帯費用
ご融資金額		・20,000 万円以内（50 万円以上1万円単位）
ご利用期間		・50 年以内
ご融資利率	固定金利型	・当金庫所定の利率を適用させていただきます
	変動金利型	・当金庫所定の利率を適用させていただきます ・なお当初のご融資利率は当金庫の長期基準金利を基準（以下「基準利率」という）として毎月下旬に決定する利率を、毎月第 1 営業日から適用します ・利率の変更は、毎年 10 月 1 日を基準日とし、前回の基準日における基準利率と今回の基準日における基準利率の差を持って変更し、12 月の約定返済日の翌日から適用します
	固定金利選択型	・当金庫所定の利率を適用させていただきます ・お借り入れ時に 3 年・5 年・10 年のいずれかの期間の当金庫所定の固定金利をお選びいただきます ・固定金利期間終了後は、固定金利の期間を再設定することも可能です ・固定金利を選択されない場合は、選択期間終了後の当金庫の長期基準金利を基準とした当金庫所定の変動利率を適用します
ご返済方法	固定金利型	・毎月元金均等・元利均等の 2 種類のご返済方法があります お使いみちにより元金返済の据置期間は、1 年以内の範囲でご利用可能です ・ボーナス併用も可能です（ご融資金額の 50%以内）
	変動金利型 固定金利選択型	・毎月元利均等返済です 元金返済の据置期間は、1 年以内の範囲でご利用可能です ・ボーナス併用も可能です（ご融資金額の 50%以内） ・当初の 5 年間は利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、返済額を変更しません ・返済額の見直しは 5 年ごとに行いますが、新返済額は旧返済額の 1.25 倍を上限とします ・当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ期限の延長もできます
保証人・担保等		・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則として保証人は必要ありません ・原則として当該融資により取得する不動産を担保として差し入れていただきます ・年収合算者は、連帯保証人または連帯債務者とします ・担保に差し入れていただいた建物には、ローン返済期間と同一期間の火災保険のご契約が必要となります
団体信用生命保険		次のいずれかの団体信用生命保険に加入いただきます。 ・一般団体信用生命保険：当金庫負担 ・がん保障特約付団信：年 0.05%金利上乗せ ・3 大疾病団信：年 0.2%金利上乗せ ・就業不能団信〔3 大疾病団信付〕：年 0.3%金利上乗せ

（裏面へ続く）

手数料等

・不動産を担保として差し入れていただいた場合、不動産担保事務取扱手数料が必要となります

新規担保設定	3,000 万円未満	33,000 円
	5,000 万円未満	44,000 円
	5,000 万円以上	55,000 円

・固定金利選択型住宅ローンの場合（除、当初）、取扱手数料として1回につき 5,500 円が必要となります
・繰上返済の場合、返済方法により繰上返済手数料が必要になります

繰上返済手数料	固定金利・変動金利 固定金利選択期間以外	一部繰上返済*1	11,000 円
		全額繰上返済*2	
	固定金利選択期間中	一部繰上返済*1	22,000 円
		全額繰上返済*2	33,000 円

＊1 一部繰上返済金額が 1 回につき 50 万円以上の場合、年 2 回まで無料です
＊2 全額繰上返済金額が 50 万円以下の場合は無料です

・手数料等には、消費税等が含まれています

保　証　料

・保証会社に対し、ご融資金額・ご返済期間・プラン等に応じた保証料が必要となります
・保証料は次のいずれかをご選択していただきます

①保証料毎月払型
・毎月のご返済時に保証会社に対し保証料をご負担(お支払い)いただきます
・保証料毎月払型の場合、保証料はご融資金利率に含んでおりますので、当金庫から保証会社に支払います

②保証料一括払型
・ご融資時に保証会社に対し保証料を一括してご負担(お支払い)いただきます
・ご返済期間中に全額繰上完済、一部繰上返済、返済期間短縮等、変更された場合は、保証会社が所定の方法で計算した保証料を返戻いたします。なお、計算の結果、返戻する保証料がない場合もあります

ご融資金額 100 万円につき		10 年	20 年	35 年	40 年	50 年
毎月元利均等返済	住宅プランＡ	3,800 円	7,100 円	10,800 円	11,600 円	13,000 円
	住宅プランＢ	6,600 円	12,400 円	18,900 円	20,400 円	22,700 円
	住宅プランＣ	8,100 円	15,300 円	23,200 円	25,100 円	28,000 円
	住宅プランＤ	13,300 円	24,900 円	37,800 円	40,900 円	45,600 円
	住宅プランＥ	16,300 円	30,600 円	46,400 円	50,200 円	56,000 円
毎月元金均等返済	住宅プランＡ	3,300 円	5,700 円	8,100 円	8,700 円	9,700 円
	住宅プランＢ	5,800 円	10,000 円	14,300 円	15,400 円	17,100 円
	住宅プランＣ	7,100 円	12,300 円	17,600 円	18,900 円	21,000 円
	住宅プランＤ	11,600 円	20,000 円	28,600 円	30,800 円	34,300 円
	住宅プランＥ	14,300 円	24,600 円	35,200 円	37,800 円	42,100 円

苦情処理措置・紛争解決措置

・苦情処理措置
本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または営業サポート部(9 時～17 時、電話：052－913-1153)にお申出ください。

・紛争解決措置
愛知県弁護士会(電話：052－203－1777)、東京弁護士会(電話：03－3581－0031)、第一東京弁護士会(電話：03－3595－8588)、第二東京弁護士会(電話：03－3581－2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業サポート部または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03－3517－5825)にお申出ください。またお客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)－もあります。詳しくは、東京三弁護士会、上記営業サポート部または全国しんきん相談所にお問い合わせください。

そ　の　他

・お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます
・審査の結果ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください
・現在のご融資利率やご返済の試算につきましては、当金庫の本支店までお問い合わせください

中 日 信 用 金 庫